水 道 料 金 改 定 に 関 す る 広 報 に つ い て

資料４

● 水道料金改定に関する広報は、下水道使用料改定における広報活動に準じて行っていきます。

【参考】下水道使用料改定に関する広報一覧

	実施時期	紙媒体	電子媒体	その他
1	R7.4月		・市ホームページ 「上下水道事業経営戦略を改定しました」	
2	R7.9月	・上下水道局だより 「上下水道事業経営戦略を改定しました」		
3	R8.1月		・市ホームページ 「下水道使用料見直しの必要性について」 「下水道使用料に関して経営審議会から答申がありました」	
4	R8.3月	・上下水道局だより「下水道使用料に関して経営審議会から答申がありました」		
令和8年3月25日　川越市下水道条例改正				
5	R8.3月			・商工会議所訪問説明
6	R8.4月		・市ホームページ／各種ＳＮＳ 「下水道使用料を改定します」	・医師会訪問説明
7	R8.5～6月	・検針時配布チラシ 「下水道使用料を改定します」		・大口使用者訪問説明
8	R8.6月	・上下水道局だより【臨時号】 「下水道使用料を改定します」		・医療機関、福祉施設等への通知
9	R8.7月		・川越シャトル内モニター掲載 ・大型モニター掲載（本庁・高階市民センター・川越駅西口連絡所）	・商工会議所会員へのメールマガジン配信 ・工業会訪問説明（川越東部工業会・川越狭山工業会）
10	R8.8月			・商工会議所会報への記事掲載
11	R8.9月 （予定）		・オンライン説明会（動画配信） 「下水道使用料を改定します」	
12	R8.10月 （予定）	・広報川越 「下水道使用料改定の説明動画を作成」	・市ホームページ／各種ＳＮＳ 「下水道使用料を改定しました」	

※　いずれの媒体にも、該当する市ホームページへ遷移する二次元コード等を掲載しています。

※　この他にも、より効果の高い広報手段について検討し、実施していきます。